

御幸地区まちづくり計画書

令和6年（2024年）5月11日

はじめに

御幸地区は、昭和56年（1981年）にコミュニティが誕生し、地域住民の親睦、交流を中心に活動してきました。平成28年（2016年）4月より御幸地区まちづくり協議会として新たに出発しました。

平成28年（2016年）末に御幸地区住民アンケートを実施した結果、「安全安心なまち」「生活環境の良いまち」を望んでいる住民が多いことが分かりました。このことを踏まえて、平成30年（2018年）4月、今後5年間のまちづくりを推進していく指針として「御幸地区まちづくり計画書」を策定しました。この計画書に沿って事業を推進してきましたが、令和2年（2020年）度よりコロナ感染の流行により、活動が停滞しました。令和5年（2023年）5月8日よりコロナ感染症が5類に移行されたことにより、活動をコロナ以前に戻すよう試みています。

また、令和4年（2022年）11月に新たに御幸地区住民アンケートを実施し、多くの意見要望をいただきました。その結果よりこれまでの活動を見直し、地域住民のためのまちづくり計画を改訂することになりました。

1 御幸地区の概要

（1）地域の特徴

亀山市の中心から東に位置し、東西に旧国道1号が横断しており、沿道にはショッピングセンターをはじめ、飲食店舗、金融機関、文化会館、JR 亀山駅が存し利便性が高い地域である。駅前には令和5年（2023年）1月に市立図書館が開館されるとともに、15階建てのマンションも建設され、市の玄関口としての賑わいが期待されている。また、令和12年（2030年）開庁を目指してこの地域に亀山市役所新庁舎建設が予定されている。

そうした地域にあって、アパートやマンションへの新しい住民の流入が増加するものの、その多くはまちづくり協議会に加入されていないため、既存の住民との交流が希薄になっている。

また、当地域には一級河川の鈴鹿川やそこに流れ込む竜川があり、自然環境も豊かではあるが、過去に幾度か氾濫し水害の被害に見舞われていることから、災害への危険性も見逃せないところである。

（2）人口の推移

令和5年（2023年）10月推計によると、当地区の総人口は872人でそのうち21.9%（亀山市平均27.3%）にあたる191人が65歳以上である。地域内455世帯のうち8.8%にあたる40世帯が75歳以上のみで構成されている。また、地域内人口の6.7%にあたる58人が外国籍であり、14歳以下の子どもは12.7%にあたる111人である。

核家族化に伴う高齢者世帯、一人暮らし世帯が増えてきている。また、成人した子どもたちは、大学や勤務地の都合から地元で引き続き生活することが少なくなっ

てきている。

(3) まちづくり協議会の組織

全世帯数のうち、まちづくり協議会に加入している世帯は32%に当たる147世帯である。6自治会と個人会員グループで組織され、役員、自治会長、個人会員グループ代表、推薦幹事、各種団体代表、福祉委員、市等関係委員、民生児童委員で構成されている。6部会、1委員会、3各種団体を組織し、事業を推進している。

2 まち協活動の現状と課題（R4.11 住民アンケート調査より）

(1) 住民の意識

まちづくり協議会活動の認知度は、比較的高い傾向を示しているが、活動自体は活発に行われているという認識は低い。行事への参加率は約65%で一度も参加していない人が約30%いる。特に若い世代の参加率が低く、役が当たっているときだけ参加するという傾向が見られる。

まちづくり協議会活動に期待することとして、子どもの健全育成、高齢者の安全安心、自主防災活動をあげている。

高齢者は行事等に参加することで自身の健康や人との交流を求めている。特に女性にその傾向が強い。また、人や地域社会への貢献で自己を高めたり、精神的な満足感を得たりというボランティアを重視される方もいる。

一方、アパート・マンションに住むほとんどの住民がまちづくり協議会に加入していない。その理由は、自治会やまちづくり協議会に参加しなくても、利便性の高い当地域では生活上あまり困ることがないということと、既存の住民との古くからのつながりがないことが考えられる。

(2) 活動状況

総会で議決された事業計画に沿って、各部会（広報情報部、教育文化部、レクリエーション体育部、福祉環境部、青少年育成部、自主防災部）でそれぞれの部独自の行事計画を立案し実施している。また、福祉委員会では、地域福祉の充実を図るための活動を行っている。その他、各種団体（育成会、中学校部会、みゆき子ども見守り隊）による青少年健全育成のための活動を実施している。

年間を通して、役員会、各部会、福祉委員会等を開催している。行事内容や課題について話し合うとともに情報交換を行っている。

(3) 今後の課題

多くの住民は、人と人との繋がり合う中で健康で安全安心な生活を望んでいる。特に高齢者は防災、福祉、人との交流の場、子育て世代は子どもの健全育成に対する期待度が高く、まちづくり協議会の果たす役割が重要である。

まちづくり協議会活動も役員等の高齢化や新たな担い手不足から停滞気味であり、新たな観点で活性化を図る必要がある。

3 まちづくりの基本目標

子どもから大人まで「ずっとここで暮らしたい」と思える安全安心なまちづくりを基本理念に次の4つの目標を設定する。

○みんなで協働し、安全に暮らせるまちづくり

○みんなで支え合い、安心して暮らせるまちづくり

○みんなで交流し、健康で楽しく暮らせるまちづくり

○みんなで築く美しいまちづくり

4 具体的な取り組み

(1) みんなで協働し、安全に暮らせるまちづくり

自然災害から命を守るため、自主防災活動の推進、子どもを交通事故や犯罪から守るための活動を推進する。

活動項目	活動内容	取組時期			取組主体			
		短期	中期	長期	まち協	自治会	住民	行政
自主防災活動	①防災組織の確立	○			○	○		
	②防災計画書（改訂）	○	○		○	○		○
	③防災訓練	○	○		○	○	○	
	④防災意識の向上	○			○	○	○	
	⑤行政との連携	○			○	○		○
安全活動	⑥登下校見守り活動	○			○		○	
	⑦防犯パトロール	○			○	○	○	

①②は毎年更新

②避難行動要支援者の把握（防災世帯台帳、要支援者名簿）⇒個別の避難計画書の作成

③避難所運営訓練⇒総合防災訓練

④広報紙による啓発、防災研修

⑤研修会講師依頼、住民の要望（新たな避難所の設置）

⑦駅前周辺、文化会館周辺等たまり場の巡回、広報紙による啓発

(2) みんなで支え合い、安心して暮らせるまちづくり

高齢者や子どもの見守り活動、生活支援を推進するとともに、近所同士のつながりを深め、互いに支え合う関係を築く。

活動項目	活動内容	取組時期			取組主体			
		短期	中期	長期	まち協	自治会	住民	行政
福祉活動	①高齢者見守り訪問	○			○	○		
	②子育て支援		○		○			○
	③感謝のつどい	○	○		○			
	④サロン活動	○					○	○

②子育て世代を対象とした行事、子どもサロン（読み聞かせ等）

③高齢者（70歳以上対象）イベント⇒三世代参加の福祉関連のイベント

④いきいきふれあいサロン（非会員も対象）

(3) みんなで交流し、健康で楽しく暮らせるまちづくり

地域住民が楽しい時間を共有し、心身ともに健康で豊かに過ごせるイベントを推進する。

活動項目	活動内容	取組時期			取組主体			
		短期	中期	長期	まち協	自治会	住民	行政
親睦・交流活動	①文化祭	○			○		○	
	②ふれあい小旅行	○			○		○	
	③文化・スポーツ		○		○		○	

③は文化、スポーツ活動で交流できる行事

(4) みんなで築く美しいまちづくり

つどいのある場であるコミュニティセンター周辺、亀山駅前広場、通学路等を中心に清潔な環境整備に努めます。

活動項目	活動内容	取組時期			取組主体			
		短期	中期	長期	まち協	自治会	住民	行政
環境整備活動	①コミュニティ周辺整備	○			○			
	②駅前周辺環境美化	○				○	○	
	③通学路の整備	○			○	○		

②駅前広場の清掃

③通学路の整備（育成会・中学校部会との連携）

(5) その他の活動

まちづくり協議会活動を広く住民にお知らせするとともに、自治会と協働し住民の意見や要望を把握する活動を推進する。

活動項目	活動内容	取組時期			取組主体			
		短期	中期	長期	まち協	自治会	住民	行政
広報活動	①広報紙発行	○			○			
	②ホームページの活用	○			○			
意見・要望活動	③住民アンケート等	○		○	○	○		

(注意)

短期・・・R 6，7年度 中期・・・R 8，9年度 長期・・・R 10年度以降